事業テーマ詳細

◎共通テーマ:国家間競争の時代における日本外交

1 発展型総合事業

❶ロシアによるウクライナ侵略の歴史的意味と新たな国際秩序のあり方

ロシアによるウクライナ侵略はポスト冷戦期の終わりを告げるものであり、歴史の大転機と言える。国家間競争の時代に本格的に突入した中で生じたこの歴史的事件について、侵略そのものの態様、過去の戦争との比較、侵略側の意図等を分析し教訓を抽出する。また、この侵略がインド太平洋地域を含む世界に与える影響を分析し、ウクライナ侵略の歴史的意味をまとめる。その上で、侵略後の国際秩序のあり方と日本の採るべき政策について提言するとともに、本テーマに関する国際的な議論の主導や国内外への発信に取り組む。また、2023年に日本がG7議長を務めることも踏まえ、他のG7各国のシンクタンクとも連携する。

事業の論点として、以下の全部又は一部(複数)を含めること(事業の論点は、シンクタンクの能力、強み及び問題意識等に応じて、選択・追加して差し支えない。)。

- ・ウクライナ侵略の歴史的評価
- 国連を含むグローバル・ガバナンスのあり方
- ・自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) のあり方
- ・地政学上の重要地域
- 食料、エネルギー等広義の安全保障上のリスク
- 「相互依存理論」の現代的妥当性

❷アジア・大洋州地域における安全保障上のリスクの実態

アジア・大洋州地域では、北朝鮮の核・ミサイル開発、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の強化・近代化、法の支配や開放性に逆行する力による現状変更の試み、海洋をめぐる問題における関係国・地域間の緊張の高まりなど、安全保障環境は厳しさを増している。また、他国の政策の変更を企図した経済的威圧、偽情報を用いた世論工作、サイバー攻撃等の新しいリスクも顕在化している。この地域の平和と安定を確保していくためには、こうしたリスクの実態を把握・整理・分析するとともに、対外的に発信することによって国際的な関心や議論を喚起することが重要であり、既に国際的なシンクタンクによって、38 North(米スチムソンセンター)等の取組が実施されている。こうした考えに基づき、実施主体の能力、強み及び問題意識等に応じて、把握・整理・分析すべき対象となるリスクを設定し、対外発信するとともに、日本の採るべき政策を提言する。

なお、多面的で新規性のある調査研究事業とすべく、設定するリスクは以下の全部又は 一部(複数)を含めること。また、これまで実態の把握・整理・分析が十分に行われてい ないものを対象とすること。

- ・伝統的安全保障上のリスク
- ・海洋権益・海洋秩序をめぐるリスク
- ・経済安全保障上のリスク
- ・宇宙・情報空間といった新たな領域におけるリスク

2 総合事業

●自由・民主主義は何をもたらすことができるか

自由・民主主義といった普遍的価値観の重要性が叫ばれる一方で、こうした価値観の押し付けに対しては反発したり、留保を示す国・地域も多い現実がある。また、こうした状況は、人権問題や国連を始めとする国際機関における投票行動や選挙、更には国家間のフォーラムのあり方にも影響を及ぼしている。自由・民主主義といった価値観をめぐる問題(反発したり、留保を示す国・地域の事情・背景を含む)を分析しつつ、経済発展、社会的安全等、自由・民主主義のもたらす便益をファクトベースで集積し、自由・民主主義を重視する我が国が、同志国と連携しつつ採るべき政策を提言するとともに、国内外への発信や国際世論の醸成に取り組む。

❷経済安全保障の観点からの我が国の強みや脆弱性を踏まえた、望ましい国際経済環境のあり方

グローバル経済の成長は自由で開かれたルールに基づく国際経済秩序に支えられてきた。しかし、近年、経済的威圧行為や不公正な貿易慣行を活用した軍事力・産業競争力の強化など、この秩序を悪用する動きが顕在化しており、安全保障にも深刻な影響を及ぼし始めている。

こうした経済安全保障上の挑戦を受け、各国は、自国の優位性や自律性向上に向けて 必要な措置を取り始めており、我が国も今次国会で経済安全保障推進法を成立させた。 同時に、我が国の経済安全保障の維持・強化には、我が国の強みや脆弱性を踏まえ、望 ましい国際経済環境の醸成していくことも不可欠である。

ついては、定量分析・定性分析の双方のアプローチを組み合わせ、我が国の強みや脆弱性の「見える化」を進めるとともに、右を踏まえ、望ましい国際経済環境や同盟国・ 同志国との連携のあり方等について提言を行う。また、右提言にかかわる国内外への発 信や国際世論の醸成に取り組む。

事業の論点として、以下の全部又は一部を含めること(事業の論点は、シンクタンクの能力、強み及び問題意識等に応じて、選択・追加して差し支えない。)。

- ・我が国の産業構造や貿易・投資を含む企業活動の定量分析・定性分析を通じた、経済安全保障の観点からの我が国の強みや脆弱性
- ・経済安全保障上、重要度の高い製品・サービス等のバリューチェーンやサプライチェーンの強靱化(経済的威圧への対抗を含む)
- ・上記を踏まえた望ましい国際経済環境のあり方や同盟国・同志国との連携のあり方

❸気候変動がもたらす平和と安定への影響

気候変動が安全保障に及ぼす影響について、地政学的観点を踏まえて調査・研究し、 日本の採るべき政策を提言するとともに、国内外に発信や国際世論の醸成に取り組む。 事業の論点として、以下の全部又は一部を含めること(事業の論点は、シンクタンクの 能力、強み及び問題意識等に応じて、選択・追加して差し支えない。)。

- ・食糧や水等の争奪、自然災害の多発、人の移動に伴う社会的・政治的緊張の高まり
- ・海面上昇に伴う、小島嶼国の領土損失
- ・エネルギー・資源をめぐる各国の力関係の変化(脱炭素移行に伴うエネルギーバランスやサプライチェーンの変化がもたらす影響)
- ・北極海の海洋権益確保に向けた動き
- ・気候変動対策・脱炭素化移行に関する国際的な規格・制度作りをめぐる競争

3 調査研究事業

● 情報空間の拡大がもたらすリスク

近年の情報空間の拡大に伴うサイバー攻撃の増加や偽情報の拡散といった脅威の実態を、欧米を含む実例を踏まえ分析し、国内外に発信するとともに、日本が自身を取り 巻く安全保障環境を踏まえて採るべき政策を提言する。その際、言語による差異にも着 目する。

❷ 地域外交:中南米、中央アジア・コーカサス、大洋州(うち2地域を含むこと)

国家間競争の時代の中で、当該地域の動向は独自の重要性を有するが、これらの地域 諸国の対第三国外交については、従来体系的な調査研究が相対的に不足してきた経緯が ある。ついては、当該地域における第三国の動向(政治、経済、軍事、文化等)に関す る調査研究を実施し、同地域における日本のプレゼンス強化のための政策を提言すると ともに、国内外への発信に取り組む。

(了)